

GM9798 1

※総務77121号001公館宛 GM9798-02

平成 ※平成 15 年 3月 日 秒受付

11

秘
銀 期 限

大至急

電 信 案

電信課長 大 臣 秘書官 政 務 次 官 事 務 次 官 外務審議官 外務審議官 官 房 長	主管	アジア局長 審 議 官 参 事 官 北東アジア課長 地域調整官 首席事務官	※発電係	1 ☒ 2 ☐
			起 案	平成 3 年 7 月 26 日
			起草者	高橋 番号 2416
			高橋 番号 2416	
協議先				

秘密指定解除
公文書監理室

(注意) 1枚目は、機械で処理しますので、折り曲げない様願います。

(八〇字)

在 韓 国	大使 総領事 まで	外務大臣 発
件 名 在韓被爆者支援		
主管・文書記号 ア化	※電番 第1206号	大至急 至急 普通 (優先処理)
転電 転送 在 転報	※転電番号 大 使・総領事まで	大至急 至急 普通 (優先処理)
↓		
※		
GB-1 外 務 省 回覧番号		

(※印欄内は電信課記入)

(昭和六三・六・三十改正)

貴電第2917号に関し、

1. 本件韓国側口上書案については、当方として基本的に右が韓国政府によって作成されるべき性格のものであることは承知しているものの、我が方としても、現在、在韓被爆者支援に関する来年度予算要求の準備を進めている段階にあり、財政当局との関係上、以下の点については韓国側の理解を得て先方口上書に反映される必要があると思料される。

(1) 先方口上書案にある「40億円」は、正確には海部総理より「総額40億円程度（例えば "approximately 4 billion yen in total"）」と表明されているものであり、事実関係が正確に記述されるべきである。

(2) 先方案には、平成3年度に拠出予定の17億円についての言及がないが、本件口上書は平成3年度予算（17億円）の拠出に関するものであり、書面に例えば「総額40億円程度の支援の一部としての17億円の拠出」を要請する旨記載されるべきである。

2. ついては、韓国政府に対し、1.につき然るべく説明方申し入れるとともに、先方との間での口上書交換、及び韓赤との間の書簡交換を早期に実施する等、本件予算の拠出のための手続きを推進されたく、結果逐次回電ありたい。

(了)